

徳山下松港国際物流ターミナル整備事業

港湾事業の再評価項目調書

事業名（箇所名）	徳山下松港 国際物流ターミナル整備事業					
実 施 箇 所	山口県周南市、下松市					
該 当 基 準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業					
主 な 事 業 の 諸 元	下松地区：棧橋（水深19m）、埠頭用地、臨港道路、荷役機械 徳山地区：岸壁（水深14m）（延伸）、航路（水深14m）、航路・泊地（水深14m） 新南陽地区：岸壁（水深12m）（延伸）、航路・泊地（水深12m）					
事 業 期 間	事業採択	2016年度（平成28年度）		完了	2028年度（令和10年度）	
総事業費（億円）	587		残事業費（億円）		83	
目 的 ・ 必 要 性	徳山下松港において石炭を輸入する企業は、独自に石炭調達しているところであるが、各企業が利用する既存ターミナルは大型石炭運搬船に対応しておらず、非効率な輸送を余儀なくされている。そのため、企業間連携による大型石炭運搬船を活用した共同輸送の進展に対応するため、徳山下松港の各地区において、港湾施設の整備等を行う。また、徳山下松港において輸入した石炭を西日本の石炭利用企業へ移出し、国際バルク戦略港湾として、西日本一円の製造業の産業活動を支える。					
便 益 の 主 な 根 拠	船舶の大型化による海上輸送コストの削減便益 （2029（令和11）年予測取扱貨物量（石炭）：全体1,470万トン／年）					
事 業 全 体 の 投 資 効 率 性	基準年度	令和5年度				
	B：総便益（億円）	1,401	C：総費用（億円）	590	全体B／C	2.4
	B－C	812	E I R R（％）	9.9		
残事業の投資効率性	B：総便益（億円）	1,401	C：総費用（億円）	164	継続B／C	8.5
感 度 分 析	事業全体のB／C 残事業のB／C 需 要（-10%～+10%） (2.1～2.6) (7.7～9.4) 建 設 費（+10%～-10%） (2.2～2.6) (8.0～9.4) 建設期間（+10%～-10%） (2.3～2.5) (8.4～8.7)					
事 業 の 効 果 等	大型石炭運搬船に対応した岸壁、航路及び航路・泊地等を整備することにより、石炭の安定的かつ安価な輸送が確保され、基礎素材型産業の国際競争力強化と地域経済の発展に寄与する。					
社会情勢等の変化	◇令和6年3月：山口県が「徳山下松港港湾脱炭素化推進計画」を策定 ◇令和7年5月：下松地区棧橋の供用開始					
主な事業の進捗状況	総事業費587億円 既投資額504億円 令和7年度末現在の事業進捗率86％					
事業の進捗の見込み	2028（令和10）年度に完了予定					
コスト縮減や代替案立案等の可能性						
対応方針（原案）	継続					
対 応 方 針 理 由	十分な投資効果が見込まれると判断でき、港湾管理者からも早期完成に向けた着実な整備を要望されているため。					
そ の 他	（その他の指標による効果） ・大型石炭運搬船に対応することで輸送効率が向上し、安定した電力供給が可能となり、地域産業の安定・発展や国際競争力の強化が図られる。 ・徳山下松港・宇部港の石炭輸送体制が構築され、西日本地域の石炭輸入拠点となることにより、石炭の安定的かつ安価な輸送を実現することが可能となる。					

「事業再評価」 徳山下松港 国際物流ターミナル整備事業



令和7年10月
国土交通省 中国地方整備局

1. 再評価の重点化・効率化判定票

項 目	判 定			
	判断根拠		チェック欄	
事業を巡る社会経済情勢等の変化				
事業の効果や必要性、周辺環境に変化がない	前回評価時(令和5年再評価)からの社会経済情勢の大きな変化なし。 ・新規発電所への石炭供給、背後企業の設備投資による製造能力の強化等から、石炭需要の大きな変化はなし。		変化なし ■	変化あり □
前回評価からの事業費・事業期間の増加				
事業費の増加	全体事業費:544億円(2023<R5>評価時) → <u>587億円</u> (今回評価時) <u>8%増加</u>		増加なし □	10%以内増加 ■
事業期間の増加	2016年<平成28年>～2028年<令和10年> (13年:<R5>評価時)		10%以内増加 ■	10%超え □
前回評価からの費用対効果分析に関する影響要因の変化等				
費用便益分析マニュアルに変更がない	港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル R6.6改定 ただし、便益計測手法及び算定方法の変更がないため、該当しない		変更なし ■	変更あり □
需要量の変化(需要量等の減少が10%以内)	1,470万トン/年 (R4d実績:1,255万トン/年 → R6d実績:1,134万トン/年 変動 9%)		10%以下 ■	10%超え □
下記のうち、一方もしくは両方を満たしている ・事業費に対して費用対効果分析に要する費用が大きい ・前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている	直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用 0.09% < 基準値(1.0%) 前回評価時の感度分析下位ケース 2.1 ≥ 基準値(費用対効果 1.0)		満足している ■	満足していない □
前回評価で費用対効果分析を省略していない			省略していない ■	省略している □
その他の事由(重点的な評価が必要な特別な事由)	特になし		—	—
判定案:事業進捗等に大きな変更がない事業				

2. 徳山下松港の概要と事業位置図

徳山下松港の主な立地企業



周南市、下松市、光市の人口約23万人(山口県全体の約18%)に対し、製造品出荷額等は約2.8兆円(山口県全体の約37%、主要産業は化学工業・鉄鋼業)

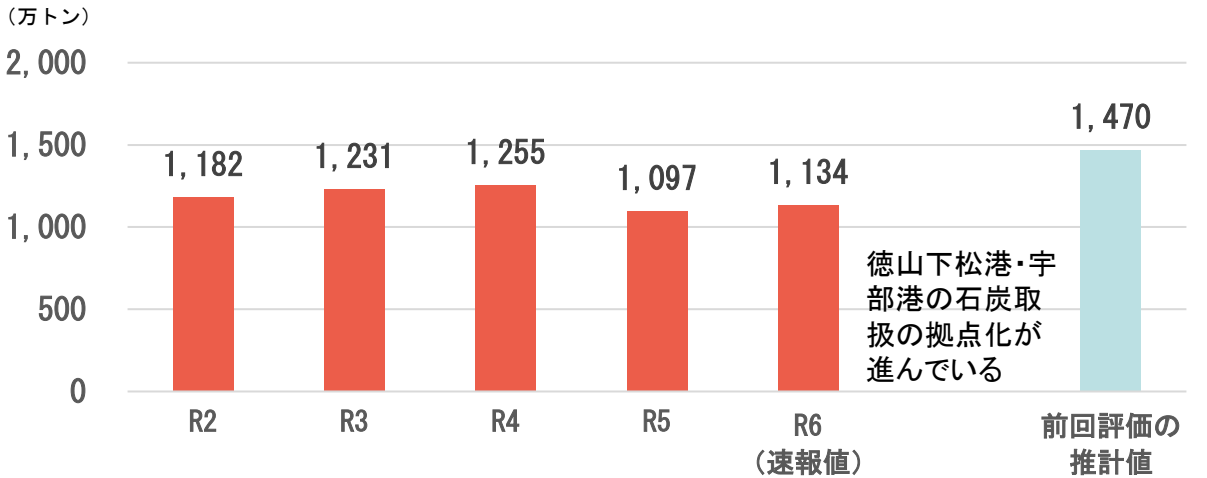
出典: 山口県HP
R5経済構造実態調査(R4実績)

3. 石炭の取扱い需要

石炭の需要、供給への対応

○西日本の各地域において、電力会社等により高効率の石炭火力発電所や石炭・バイオマス混燃発電所の新設・増設が行われていること、コールセンターを介した輸送ニーズが高まっていることから国際バルク戦略港湾（石炭）である徳山下松港・宇部港の西日本エリアの輸送拠点として果たすべき役割（石炭の安定供給）が重要となっている。

【徳山下松港・宇部港の輸入石炭量の推移と将来推計値】



出典：実績値は山口県港湾統計、将来推計値は各社ヒアリング

【石炭貨物取扱い需要の変化について】

- 徳山下松港・宇部港の石炭取扱量は、近年横ばいの状態であり、石炭需要に大きな変化はない。
- 最新（R6d速報値）の石炭輸入量は1,134万トンであり、企業の製造能力の強化が計画されていることや大水深を有する徳山下松港のコールセンターの競争力の高まりから石炭取扱の拠点化が進んでいる。

【コールセンターを介した輸送ニーズ】

小型船の直接輸入を中・大型船の取引に切り替えたが、工場背後にこれらの船舶入港に対応した係留施設がないため、海外からの直接輸入からコールセンター経由での取扱いに変更した。（セメント製造業）

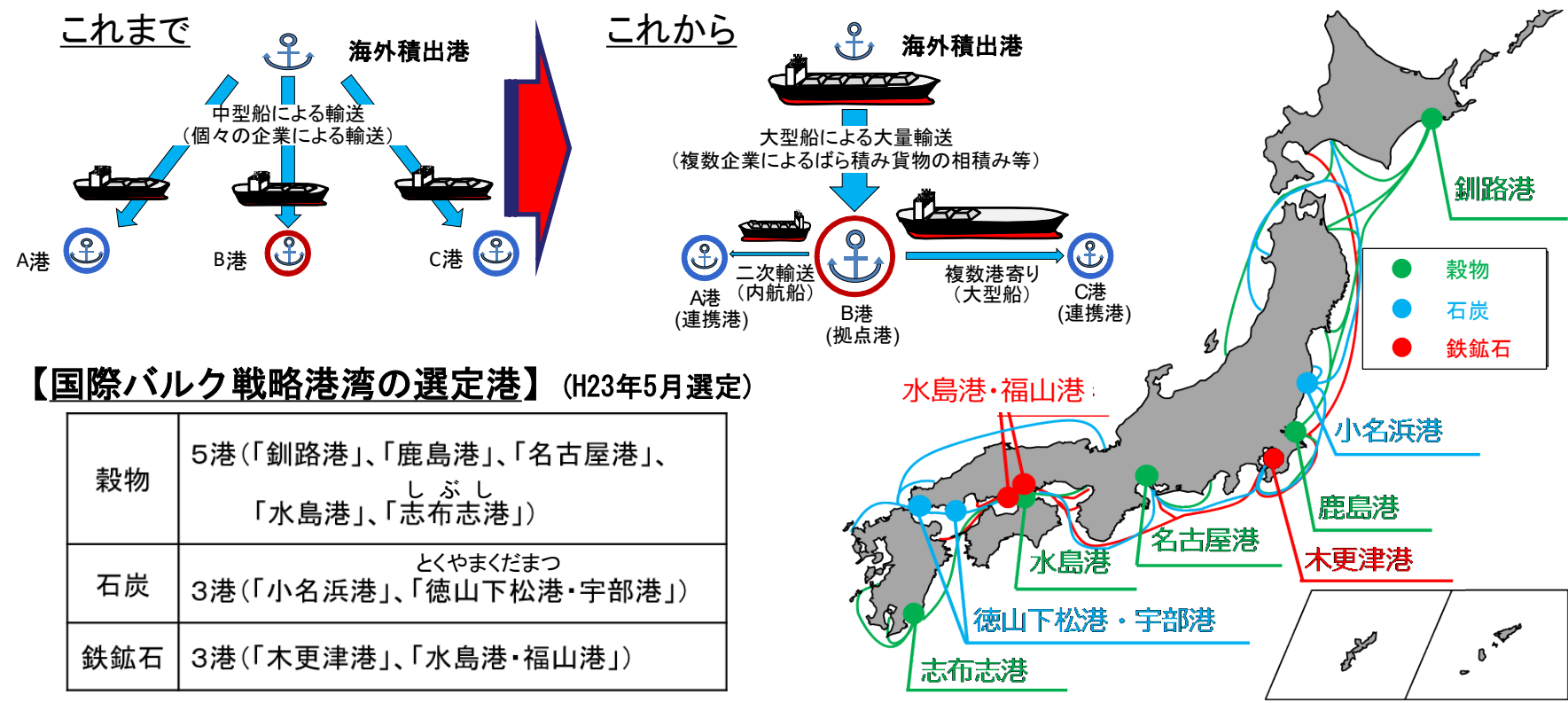
コールセンター稼働後、石炭の取扱量は上昇している。直近でも高効率の発電所の稼働があり、今後も取扱量の増加が見込まれている。石炭調達先の多様化・価格変動によって、一定量の石炭をコールセンターにて安定的に確保しておきたいとされる需要家も多く、コールセンターへのニーズが多様化している。
新規顧客からの引き合いが多いものの、現施設の取扱能力より全ての要請に応えることが出来ない状況。（倉庫業）



4. 徳山下松港の課題と事業の目的と効果（1）

国際バルク戦略港湾政策の概要

- 我が国は、産業や国民生活に不可欠な資源・エネルギー・食糧を海外からの輸入に依存。これらのばら積み（バルク）貨物を輸送する船舶は世界的に大型化が進展しているが、我が国の岸壁は、近隣諸国と比較して古く、水深が浅い傾向にあり、各港湾毎に中型船による非効率な海上輸送が行われている。
- このため、大型船が入港できる港湾を拠点的に整備し、企業間連携による大型船を活用した共同輸送を促進することで、国全体として安定的かつ効率的な資源・エネルギー・食糧の海上輸送網の形成を図る。
- こうした物資の安定的かつ安価な輸送を実現し、我が国産業の国際競争力の強化、雇用と所得の維持・創出に寄与する。



徳山下松港
国際物流ターミナル整備事業

- 徳山下松港・宇部港は効率的な石炭輸送ネットワークを形成するため、平成23年5月に国際バルク戦略港湾に選定。
- 徳山下松港・宇部港の2港4地区における大型石炭運搬船を活用した共同輸送の進展に対応することで、安定的かつ安価な石炭の輸送が可能となる。



パナマックス船満載(8万DWT※)
必要岸壁(水深14m、延長320m)

出典：国土交通省港湾局作成

5. 事業概要(1)

事業内容

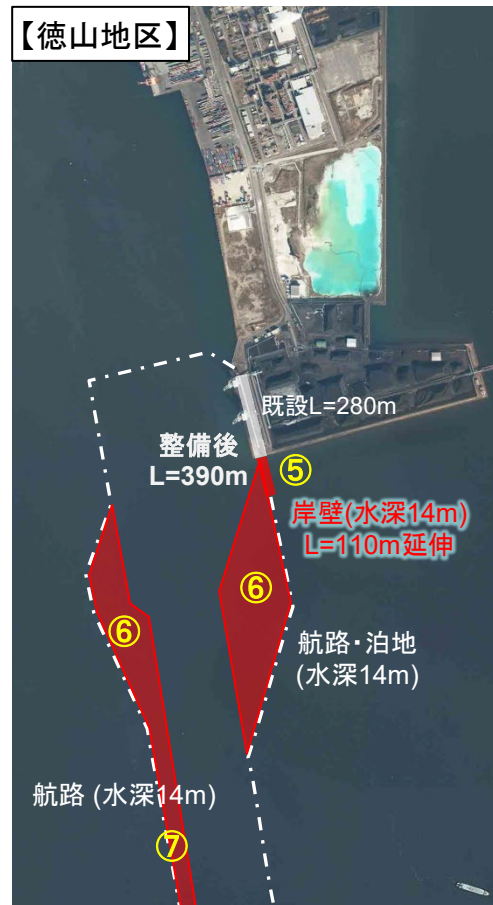
- 【下松地区】 <直轄>①棧橋（水深19m）
<補助>②臨港道路、③荷役機械・受入コンベア
<起債>④ふ頭用地
- 【徳山地区】 <直轄>⑤岸壁（水深14m）（延伸）、⑥航路・泊地（水深14m）、⑦航路（水深14m）
- 【新南陽地区】 <直轄>⑧岸壁（水深12m）（延伸）、⑨航路・泊地（水深12m）

事業期間

評価後：平成28年度～令和10年度

総事業費

評価前：544億円
評価後：587億円



5. 事業概要 (2)

徳山下松港
国際物流ターミナル整備事業

下松地区栈橋
ケーブ船入港
(R7.5.20撮影)

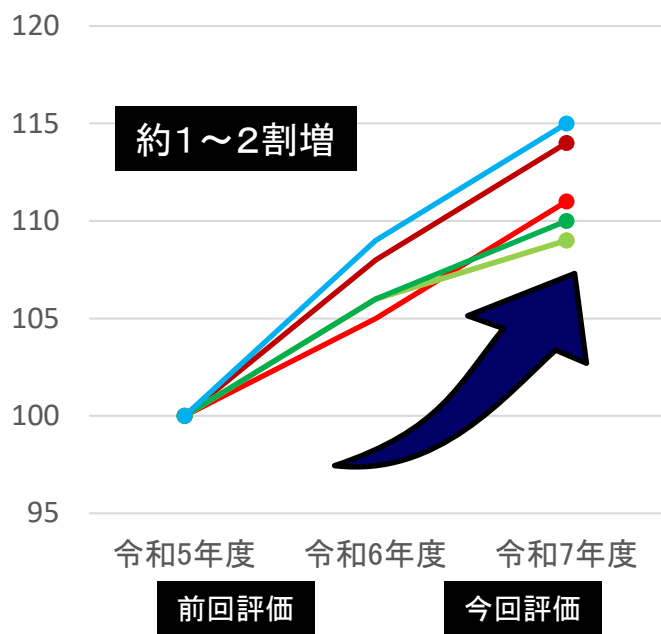


6. 事業内容の見直し(1)

(主な変更内容) 労務・資材等の価格高騰に伴う事業費の増加・・・約18億円の増加

○前回評価(令和5年度)後の資機材・労務単価上昇によって、増額の必要が生じた。

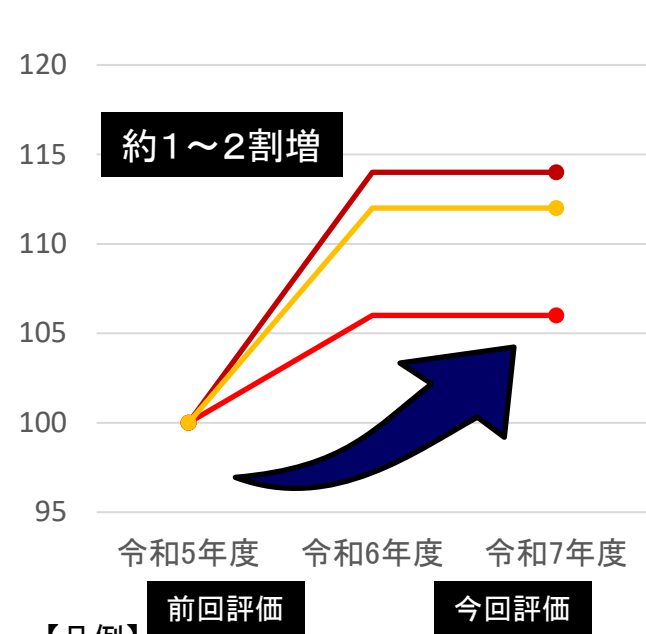
労務単価の伸び率【山口県】



- 【凡例】
- 特殊作業員 114%
 - 普通作業員 111%
 - 土木一般世話役 109%
 - 高級船員 109%
 - 普通船員 110%
 - 潜水士 115%

約1億円の増額

船舶使用料※の伸び率【全国】

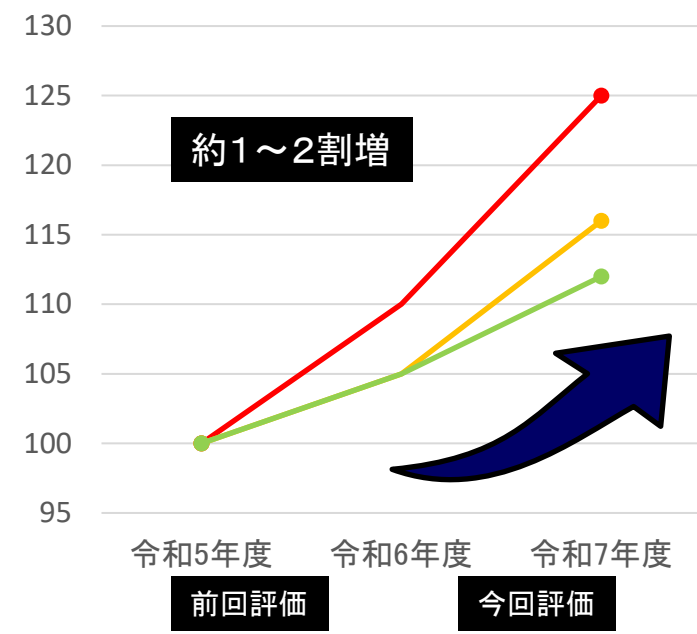


- 【凡例】
- 起重機船 200t吊 114%
 - ケーソン製作用台船[フローティング式] 106%
 - 引船 4,000PS型 112%

約7億円の増額

※償却費、維持修理費、管理費等の
単位時間あたりの金額

資材単価の伸び率【山口県】



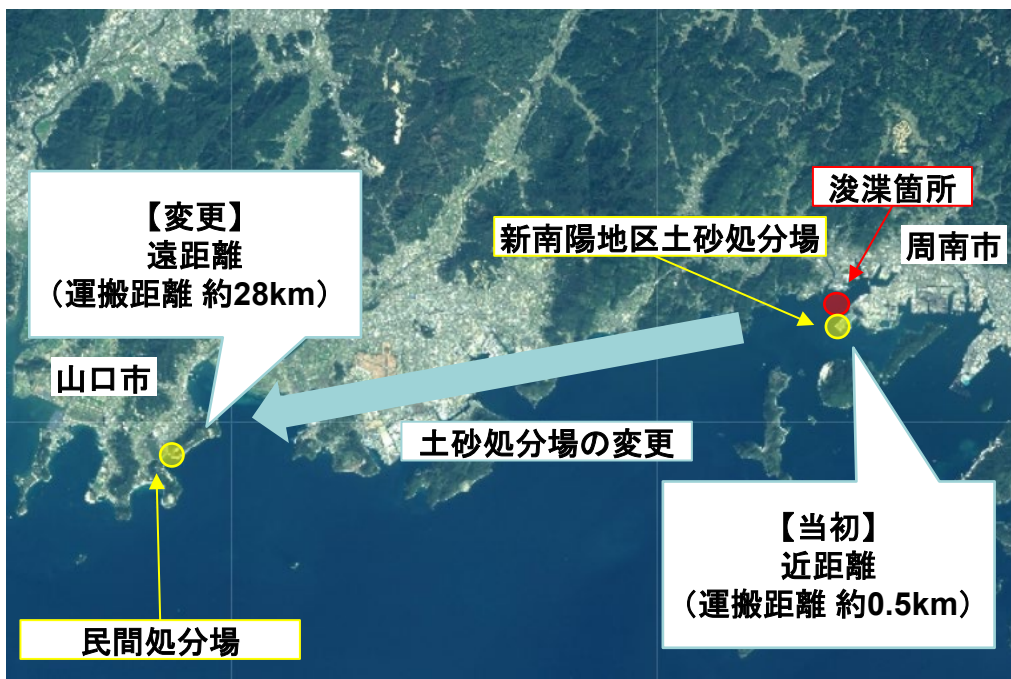
- 【凡例】
- 生コンクリート(30-12-20) 125%
 - 重油A 116%
 - ガソリン 112%

約10億円の増額

6. 事業内容の見直し(2)

土砂処分場の変更・・・20億円の増加

- 浚渫工事で発生する土砂は、当初、新南陽地区土砂処分場に投入する計画であったが、処分場容量を測量して確認したところ、当初想定していた土量が入らないことが判明した。
- このため、民間処分場にて処分する必要性が生じたため、処分費の追加及び土砂処分場までの運搬距離が長くなったことにより工事費が増大した。



自然災害に伴う事業費の増加・・・5億円の増加

- 下松地区の荷役機械は海外の工場で作製し、その後2基同時期に設置する計画であったが、令和6年10月に発生した台風18号の影響により1基損傷したため、個別に設置する必要性が生じ、起重機船の手配や輸送時仮設物の設置解体費用が増加したこと、及び工期短縮を図るためにベルトコンベアの設置工法を変更したことにより工事費が増大した。



■費用対効果分析結果

項 目		事業全体	残事業
総便益(B)		1,401億円	1,401億円
	海上輸送コスト削減便益	1,400億円	1,400億円
	残存価値	2億円	2億円
総費用(C)		590億円	164億円
	事業費	583億円	158億円
	管理運営費	7億円	7億円
費用便益比(B/C)		2.4	8.5

※費用対効果分析に係る項目は令和5年評価時点

■感度分析結果(B／Cによる分析)

要 因	事業全体		残事業	
	－10%	＋10%	－10%	＋10%
需要量	2.1	2.6	7.7	9.4
事業費	2.6	2.2	9.4	8.0
事業期間	2.5	2.3	8.7	8.4

8. 今後の対応方針(原案)

(1) 再評価の視点

① 事業の必要性等の視点

1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

前回評価時(令和5年度)から大きな変更なし。

2) 事業の投資効果

費用便益比(B/C) = 2.4(事業全体) 注: 費用対効果分析は令和5年評価時点

3) 事業の進捗状況

◇総事業費 : 587億円(既投資額:504億円)
◇残事業費 : 83億円
◇事業進捗率 : 86%(令和7年度末)

② 事業の進捗の見込み

◇2028年度(令和10年度)完了予定

(2) 港湾管理者への意見照会結果

引き続き、コスト縮減を考慮の上、早期完成に向けて着実に整備を進めていただきたい。

【今後の対応方針(原案)】

◇事業の投資効果が見込まれると判断できることから継続が妥当。

徳山下松港国際物流ターミナル整備事業

[山口県への意見照会と回答]

国中整企画第 3 4 号

国中整港計第 1 1 号

令和 7 年 9 月 1 8 日

山口県知事 殿

国土交通省 中国地方整備局長

(公 印 省 略)

中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（依頼）

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を確保するため、中国地方整備局事業評価監視委員会（以下、「委員会」という。）において、再評価に係る対応方針（原案）について審議しております。

このたび、令和 7 年 1 0 月 2 8 日に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針（原案）の作成にあたり、別紙について貴職のご意見を賜りたく依頼致します。

(別紙)

事業名	「対応方針（原案）」案※	備考
徳山下松港国際物流ターミナル整備事業	継続	

※貴県の意見を踏まえ、「中国地方整備局事業評価監視委員会」へ諮る対応方針（原案）を作成します。

■ ご意見の返信期限：令和7年10月10日（金）まで （※様式自由）

■ 返信・お問い合わせ先

〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館

中国地方整備局 企画部 企画課

建設専門官 和田

係 長 藤原

係 員 角丸

TEL：082-221-9231（代表）

令 7 技 術 管 理 第 4 3 7 号
令和 7 年（2025年）10月10日

中国地方整備局長 様

山口県知事 村岡 嗣政
(公 印 省 略)

中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

令和 7 年 9 月 1 8 日付け国中整企画第 3 4 号及び国中整港計第 1 1 号で意見照会がありましたこのことについて、下記のとおり回答します。

記

事 業 名	徳山下松港国際物流ターミナル整備事業
「対応方針（原案）」案に対する意見 【「対応方針（原案）」案：継続】	異存なし
(意見) 引き続き、コスト縮減を考慮の上、早期完成に向けて着実に整備を進めていただきたい。	